

キーワード

資料館

資料館が11月3日に
リニューアルオープン

刑事法廷を復元し、法と司法の学習に活用します

資料館とは

大正15年に控訴院（現在の高等裁判所）として建築されましたが、昭和48年の裁判所移転に伴い、札幌の歴史を紹介する資料館として開館しました。札幌軟石で造られた建物は、平成9年に国の登録有形文化財にも選定されています。

詳細 資料館 ☎ (251) 0731

四月から改修工事を行っていた資料館が、十一月三日（祝）にリニューアルオープンします。

今回の改修における最大の見所は、資料館が控訴院（現在の高等裁判所）であったころの刑事法廷を復元したこと。広さ百十平方メートルの室内に、大正時代の設計図を基に製作した家具や調度品を配置し、当時の雰囲気再現しています。この法廷は一般に公開するほか、模擬裁判を行うなど、司法教育に役立っています。

また、大通公園の歴史やイベントを紹介する展示室を新たに開設。市民の皆さんだけでなく、観光客も楽しめる内容になっています。

新しい魅力あふれる資料館に足を運んでみてはいかがでしょうか。

街づくりの歴史展示室

札幌の街づくりの歴史をはじめ、大通公園の歴史や文化、観光情報を紹介。人工芝を敷き詰めた室内は、大通公園をイメージしています。



大通交流ギャラリー

旧応接室を展望室として開放。重厚な雰囲気の中で、大通公園を一望できます。



利用案内

- 開館時間／午前9時～午後7時。
- 休館日／月曜、年末年始。
- 入館料／無料。
- 所在地／中央区大通西13。地下鉄東西線西11丁目駅から徒歩5分。
- ホームページ／www.s-shiryokan.jp

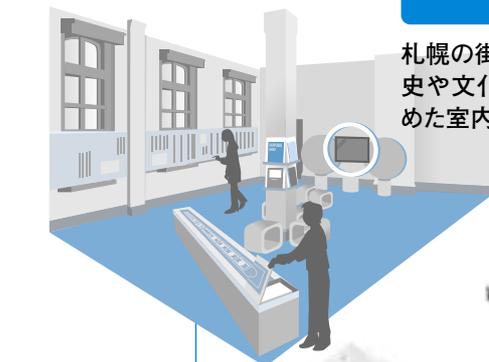
法と司法の展示室

パソコン上で裁判員体験ができるなど、身近な法律や裁判の仕組みを楽しみながら学べます。



刑事法廷展示室

控訴院時代の雰囲気を感じさせる法廷を復元します。



お知らせ

11月3日（祝）から、市民が裁判員や弁護士を演じる模擬裁判や、裁判員制度についてのパネル展などの催しを行います。詳しくは本誌20ページのお知らせをご覧ください。